

(議長)

次に塚本議員の発言を許可いたします。

塚本議員。

「塚本議員」

おはようございます。

私は本定例会におきまして、3問6項目の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、新型コロナウイルス感染症対応についてお伺いいたします。1つ目として臨時会で既に事業継続支援緊急給付金事業を決定したところでございますが、新型コロナウイルス感染症により、経営環境が逼迫した町内事業者に対し、一刻も早く給付することが重要と考えております。これまで当事業の町内事業者の説明等の対応と現在のまだ給付に至ってるのかどうか確認できてませんが、これらの状況についてまず1点目をお伺いします。

続いて2点目であります。新型コロナウイルス感染症は札幌圏を中心として感染が拡大して、ほとんどが石狩地区を中心となっている現状であります。檜山管内での感染者は公表されているところによりますと4名。江差町での感染者は報告は受けておりません。このように全道一律での緊急事態宣言による各種自粛要請を江差町でも実施しておりますが、これまで未発生の地域は独自の対策を講じてもよろしいんでないかというような考えを持っております。特に江差町だけでなく、檜山全体として、あるいは道南全体として、檜山でいうと檜山町長会ですか、これらにおいて道一律のこういう規制をもう少し細分化して、未発生のところの過度な自粛活動をしなくても良いような対策も道に求めていく必要があるというふうに思いますが、その辺の考え方をお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員からの先の臨時会において議決されてました、事業継続支援金給付事業についてのご質問でございます。

始めに町内事業者への説明でございますが、6月号の広報紙に記事として、また諸手続き等に関する制度の詳細なチラシについて、詳細についてチラシを折り込みした他、町ホームページにも掲載しております。また、この間、江差商工会や町内の会計事務所を訪問し、今般の制度の説明等を行ってきたところであります。

次に今後の取り扱いについてでございますが、6月8日から申請の受付を行っており、書類審査が整った事業者から順次、来週中には給付金の支給をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

次に新型コロナウイルス感染未発生の地域は北海道の対応とは別に独自の対策を講じることができるよう、道に要請していくべきとのご質問でございます。この間、町民及び事業者の皆様のご協力を頂き、外出自粛や緊急事態宣言の対象となった施設等の休業要請等、北海道からの各種要請を踏まえて、全道市町村が感染拡大防止に努めてきたところであり、現在江差町内からの感染者が出ていないことは、町民も新型コロナウイルス感染力の怖さを十分認識したものと考えていますが、気を緩めることなく感染防止対策を継続していることに尽きると考えております。北海道においても道内の感染状況を勘案し、石狩振興局管内以外の感染拡大がみられない地域については、各種要請を段階的に解除している状況もございます。確かに町内の経済等へ与える影響は大きいわけではありますが、町民の命と暮らしを守る観点から、今後次の流行の波が到来した場合も、北海道の方針を元に対策を講じていく予定でございます。なお、万が一江差町内で感染者が出た場合は、状況に応じて逆に町独自の対応を講ずる可能性がありますし、現時点で道に要請する状況ではないことをご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

それでは2問目に入らせて頂きます。

新たな働き方改革についてであります。今回の新型コロナウイルス感染症の発生により、大都市に集中した企業の働き方のあり方が問われています。これまでも町内の空き店舗や事務所を活用したテレワークの推進を、私から提案させて頂きました。先般オンライン全国移住フェスタも開催されております。道内の町村からも出展がありました。このような機会等も活用して、今後増えると思われるテレワークも含めたまちづくりによる定住人口増加に向けたアクションが必要と考えます。町の考え方をお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員からの2問目、テレワークの推進等によるまちづくりの考え方についてのご質問にお答えいたします。

国は4月初旬に新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、人と人との接触機会を最低7割削減する目標を掲げ、企業へ要請した際の工夫の一つとして、テレワークの活用を示しました。このテレワークの実施状況については、厚生労働省とLINE株式会社が同社の公式アカウントの登録者に対して、新型コロナ対策のための全国調査を何度か実施し、

事務や企画等のオフィスワーク中心の方を対象に、テレワークの実施率を調べました。テレワークがもっとも進んでいた東京都内における推移で見ますと、3月末が31パーセント、4月6日が34パーセント、4月13日が52パーセントと、緊急事態宣言が背景と推測されますが伸びてきていることが分かります。実施した企業側の反応は様々で、在宅勤務が国内企業に広く普及するにはまだ多くの課題が残るとする意見が多い一方で、テレワークを継続すると明確に打ち出した大手企業もあり、今後の働き方改革が進む中で、オフィスから離れた仕事の仕方が増加していくことが予想されます。そういった観点から見ますと、パソコンとネット環境さえあればどこにいても業務が不可能ではありません。

江差町といたしましては、この夏から企業に所属しながら月単位や季節的に江差でテレワークを行う方々を増やしていくことが可能かについて、調査に入ることといたしました。具体的には北海道が実施する、北海道型ワーケーション事業にいくつかの自治体と共に参加し、首都圏企業からの受け入れを進めるための課題について、洗い出しをしながら、町としてどんな環境を整える必要があるのかを追求することとしております。これらの調査結果を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

ようやく動き出したということで、今後の進展に大きく期待するところであります。

それでは3問目に入らせて頂きます。新型コロナウイルス感染症による小中学校の長期休暇対応についてであります。3点ほどご質問させて頂きます。

臨時休校の間、自宅学習に向け、先生方の自習資料の配布や各戸訪問等により対応してきました。道内ではまだ限られているものの、オンライン授業が少しずつ広がってきております。江差町では、事業を得て児童生徒一人1台のタブレットを配置するという事に聞いております。これらを活用したオンライン授業の検討も今後視野に入れていく必要があるのではないかという点に、まずはお伺いします。

2点目ですが、6月から通常の学校が再開されております。この間の臨時休校による児童生徒や保護者から、学習の遅れが心配されております。既に札幌市では、夏休みの短縮も発表されております。江差小中学校の学習の進捗状況として、教科で何時間の遅れがあり、夏休みをどのくらい短縮するのか。例年通りの学習内容が追い付く時期をどのくらいと見ているのか、お伺いいたします。

3問目であります。国の2次補正予算が、今国会で審議され衆議院を通過したところでありますが、子ども達の学びの補償として人的、物的体制の整備についての予算案が作成されております。この中で人的体制の整備として、教員を増やす。あるいは学習指導員、スクールサポートスタッフ、SC、SSC等があります。まだ国会審議がされている現時

点から、当町でもできる対策を早めに、速やかに検討を行っていく必要があると思います
が、その点をお伺いいたします。

(議長)

教育長。

「教育長」

それでは、新型コロナウイルス感染症による小中学校の長期休暇対応について、ご答弁
申し上げます。

まず1点目の、今後のオンライン授業に関するご質問にお答えいたします。国のG I G
Aスクール構想では、一人に1台の端末と学校内の高速通信環境の整備を通じ、I C T環
境を段階的に活用することによる学びの充実を図るものとされており、今般の臨時休業に
対し、道内の一部の学校ではオンライン授業等の取り組みがなされているところでござい
ます。当町におきましては、全児童生徒を対象に一人1台の端末整備と学校内の高速通信
環境整備を図るための事務を、現在すすめている段階にあることに加え、各家庭における
インターネット環境のバラつきや、児童生徒のみならず、教職員の操作方法の習得など、
ハード、ソフト両面において解決すべき課題があることから、今回の臨時休業期間中はオ
ンライン関連の取り組みは行っておりません。今後につきましては、家庭学習のための通
信機器整備支援や学校からの遠隔学習機能の強化等を、臨時休業等の緊急時における家
庭でのオンライン学習環境を整備することは必要と認識しているものの、本格的なオンライ
ン授業を行うためには、先ほど述べました用に多くの課題があるものと認識しているこ
ろでございます。

ただし、今後ますますの教育活動でI C T化が進むことなど、オンライン授業も急速に
進むものと考えております。このため、効果的な授業のための教員のオンライン授業の研
究、研修の他、児童生徒も、オンライン授業に対応できるI C T機器の知識と技能の習得
が必要であり、各学校において取り組んでまいりたいと考えております。

2問目の臨時休業に伴う影響に関するご質問にお答えいたします。

2月下旬から始まった臨時休業期間中、各小中学校では家庭訪問、家庭学習プリントの
配布や学習を支援するテレビ番組、インターネットサイトに関する周知、分散登校の実施
などにより学習の確保に努めてきたところですが、小学校においては学年により年間授業
時数に違いがあるものの、5月末時点では平均100時間の遅れ、中学校では平均96時
間の遅れとなっております。6月からの学校再開にあたっては、家庭学習での取り組み状
況や学習内容の定着状況を踏まえ、年間指導計画の見直し等を行うこととされており、学
校行事の重点化や指導できていない内容を確実に指導するなど、授業の重点化等を通じ、
学習指導要領に示された内容を年度内に終えることが求められております。既に学習発表
会、文化祭、中体連大会等の行事の中止を決定していることから、これらの準備等に要す

る時間を授業にあてることや、ご質問にあります夏季休業の短縮を5日間とすることなどにより、授業の遅れを取り戻すこととしており、現時点におきましては、年内には回復できる見込みと考えているところでございます。

次に3点目。国の第2次補正案に関するご質問にお答えいたします。政府は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における指導体制の充実に関し、学びの保障を支援するための人的、物的体制を整備すべく、第2次補正予算案を提出しております。

当町と致しましては、示されている支援策の内容を精査と、情報の収集に努めますとともに、小中学校の現状と要望に基づいてタイムリーに取り組んでまいりたいと考えているところでございますので、ご理解をお願いいたします。

(議長)

はい、塚本議員。

「塚本議員」

まだ予算化されていない話についても質問させていただきますが、まだ一部見えない部分がありますが、令和2年6月5日に文部科学省事務次官からの発令で、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びの保障、総合対策パッケージ。先ほどの話、この中に含まれていると思いますが、これが出ております。私が心配しているのは、こういう学習の遅れに国がきっちりサポートする予算を排出した時に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、このような人的な配置は早急に出来るものではないと思います。早め早めにこれらの対応が必要と思われるので、こういう予算化された場合にこういう対応が速やかにできるものかどうか。

それともう一点。授業はきっちり、そういう一定の時間で夏休みを短縮するなど、各種事業を中止あるいは圧縮して、正規の体制まで戻すという計画も今示されましたが、学校は勉強するだけの場所ではありません。いろいろな活動を通じて学びをする場所と私も考えております。加えて、学習特に小学校6年、中学3年については上の、進学あるいは上級の方に上がるということで、追い込みというようなことになるかと思いますが、過度に授業を詰め込むことによって、子ども達に対する精神的なストレス、これらも当然あると思います。短縮時間を早めにして一気に詰め込むんじゃなくて、先ほど余裕あると言ってましたが、余裕あるのであれば、いろいろな各種事業の再開も含めてね、検討して、子ども達に総合的な学びの場としての学校の位置付けが、私は必要だと思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

(議長)

はい、学校教育課長。

「学校教育課長」

まず1点目。人的な配置に関してのご質問にお答えさせていただきます。

現在国から示されております事業内容につきましては、既に各学校に周知を図っております。人的な部分、更には物的な部分含めて、学校での優先順位更には現状に応じた対策を検討するよとということ、既に検討しているということ、まず1問目をお答えさせていただきます。

2問目でございます。今後の過度の詰め込みと、更に余裕を持った時数に見合ったその学校活動というご質問でございます。現在、各学校における行事等の中止を通じまして、先ほどご答弁申し上げましたように、ある程度の余裕時数というのは持っております。ただし、議員ご指摘のように、学びの保障を行う。ただその時点では、適切な授業時数を確保する。単に心配されているような詰め込むということではなくて、それぞれの子ども達の学習の習熟度、これらを当然見合わせながら進めていかなきゃならないというふうに考えてございます。そのための人的更には物的な国の支援ということになっておりますので、今後も引き続き学校の現状、更には私共の課題認識等を含めましてですね、対応を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。